

NPO ネパール治水砂防技術交流会の今後について

○(NPO)ネパール治水砂防技術交流会は、以下の理由により解散する(定款第41条)。

- ・主たる解散理由：目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- ・これまで、定款第1条 目的 に掲げているネパールにおける治水砂防技術の開発を支援してきた。その治水砂防技術開発を主として行ってきたプロジェクトである JICA ベースの「ネパール治水砂防技術センタープロジェクト」、「ネパール自然災害軽減支援プロジェクト」及びこれらプロジェクトに続く個別の専門家派遣が平成20年までに終了した。

また、当該プロジェクト等のカウンターパートであった技術者達は、平成28年6月をもって全員が退職した。

さらに、ネパールは、連邦共和制国家となり、政府機構の改変によって、ネパール治水砂防局が廃止された。また、地方分権化によって防災行政は、主力が地方に移され、中央政府の防災関連組織が大幅に縮小された。

- ・令和元年度以降の活動としては、技術協力期間中の成果等諸資料の電子化を行い、同データのコピーを日本で保管する活動を続けてきたが、令和5年度を以って終了した。
- ・また、同目的に記載のある治水砂防技術に関する情報交換、防災知識の啓発・普及活動の実施も、上記の組織改革等によって困難になった。
- ・これらのことから、定款第5条に掲げる各事業についても成功不能の状況にある。

【参考】

○ネパール治水砂防技術交流会は、平成5年7月に発足し、平成12年11月に特定非営利活動法人になった。